



毎月10日発行



八重山郡竹富町竹富

- 1 第50回 公益社団法人 沖縄県トラック協会 第50回定時総会を開催／陸上貨物運送事業労働災害防止協会沖縄県支部 第50回通常総会を開催
- 2 「令和8年度 経営者研修」を実施しました
- 3 令和8年度 陸運関係功労者等の沖縄総合事務局 陸運事務所長表彰《陸運関係功労者、優良運行管理者、貨物自動車運送事業安全性優良事業所》受賞おめでとうございます!!
- 4 令和8年度 那覇警察署長・那覇地区 交通安全協会会長連名表彰 受賞おめでとうございます
- 5 沖縄県トラック協会創立50周年記念式典・講演会・祝賀会のご案内
- 7 引越基本講習の開催について
- 9 引越管理者講習の開催について
- 11 優秀運転者顕章候補者の推薦について(お願い)
- 12 令和8年度 沖縄県トラック協会 各種助成事業説明会を開催
集団健康診断を実施しました!

- 13 中東情勢を受けたトラック事業者の燃料費・原材料費の価格転嫁に関する重点調査について(依頼)
- 15 令和7年度 適正化事業・指導項目別調査結果
- 16 指導項目別調査結果(過去3年間ワースト10)
- 17 「令和8年度エイジフレンドリー補助金」のご案内
- 20 TEC-FORCE 予備隊員により被災地方公共団体等への支援体制を強化します ～沖縄総合事務局において、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集します～
- 21 広報誌「沖縄トラック情報」及び案内文書の電子化(ペーパーレス化)のお知らせ並びにメールアドレス登録のお願いについて
- 22 交通遺児学業支援へ募金ご協力のお願い
協会日誌(行事予定)
会員日より

裏表紙 夏の交通安全県民運動

第50回

公益社団法人 沖縄県トラック協会 第50回定時総会を開催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会沖縄県支部 第50回通常総会を開催

令和8年5月29日(金)に当協会の「第50回定時総会」がホテルモーリアクラシック沖縄で開催された。冒頭、会員622事業者中、委任状を含め412事業者の出席があり総会が有効に成立した旨の報告があり、新城会長の挨拶の後、議事進行が行われた。

議事では、令和7年度事業報告、令和8年度事業計画、令和8年度収支予算について報告した後、第1号議案として令和7年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書、財産目録承認の件が原案どおり可決承認された。第2号議案として定款の一部改正の件が原案どおり可決承認された。第3号議案として専務理事改選の件が審議され、新専務理事に野原広邦氏が就任することについて原案どおり可決承認された。

休憩をはさんで、陸上貨物運送事業労働災害防止協会沖縄県支部の総会に移り、第1号議案から第4号議案までの議案が審議され、原案どおり可決承認された。



開会挨拶（新城会長）



総会の様子



表彰状・記念品授与



来賓挨拶
(代読：沖縄総合事務局 伊志嶺陸上交通課長)



野原専務理事の就任挨拶



懇親会の様子

「令和8年度 経営者研修」を実施しました

当協会は、5月13日(水)から15日(金)までの3日間の行程で、役員および会員事業者等17名による経営者研修を実施いたしました。今回は「先進的な経営・人材育成の学び」と「次世代モビリティ・最新技術の体感」を二大テーマに掲げ、非常に濃密な視察研修となりました。

■独自の「人材育成」とDXを実践する先駆者を訪ねて（山形県）

前半は、山形県を中心に先進的な事業を展開されている株式会社ティスコ運輸様（菅原茂秋代表取締役）を訪問いたしました。同社は、全社員を対象に「顧客価値を創造・提供できる人財」の育成を目指す企業内大学『ティスコ・アカデミー』の開校をはじめ、先進的な倉庫管理システムの導入、さらには輸送のダイナミックプライシング(変動料金制)の実践など、業界の課題解決に向けた最先端の取り組みを展開されている企業です。当日は、菅原代表取締役をはじめとする皆様から経営理念や運用ノウハウについて丁寧なご示唆をいただき、参加者にとって大きな刺激となりました。

■過去最大規模の「ジャパントラックショー 2026」を視察（パシフィコ横浜）

後半は、横浜へと移動し、パシフィコ横浜にて開催された「ジャパントラックショー 2026」を視察いたしました。過去最大となる177社が出展し、熱気に包まれた会場では、EV（電気自動車）やFCV（燃料電池車）といった環境配慮型の次世代トラック、最新の安全運転支援システム、そして物流効率化を支えるデジタルタコグラフや各種ソフトウェアなど、これからの物流を支える最新技術が一堂に会していました。参加者は各ブースを精力的に回り、2024年問題以降の「持続可能な物流のミライ」を生き抜くための最新トレンドや実用的なソリューションについて熱心に情報収集を行いました。

■総括

今回の研修を通じて得られた先進企業の経営哲学、そして最先端のテクノロジーという2つの知見は、数々の転換期を迎えている我々物流業界にとって、今後の経営戦略を練る上で大変貴重な道標となるものです。

最後になりますが、多忙を極める中、私たちの視察を快く受け入れ、熱心にご指導いただきました株式会社ティスコ運輸の皆様をはじめ、関係各位に心より深く感謝申し上げます。今回の成果を当協会の今後の活動、ならびに各会員事業者のさらなる経営発展へと繋げてまいります。



(株)ティスコ運輸様 社屋前



パシフィコ横浜

令和8年度 陸運関係功労者等の沖縄総合事務局陸運事務所長表彰 《陸運関係功労者、優良運行管理者、貨物自動車運送事業安全性優良事業所》 受賞おめでとうございます!!

令和8年度沖縄総合事務局陸運事務所長表彰（陸運関係功労者、優良な運行管理者、貨物自動車運送事業安全性優良事業所）の表彰式が6月15日(月)、沖縄総合事務局陸運事務所にて執り行われました。

この表彰は長期間に亘り、貨物自動車運送事業に精励し、事業の発展に寄与した者や安全性優良事業所（Gマーク）として10年以上継続して認定を受けている事業所に対する表彰です。

受賞された皆様、誠におめでとうございます。今後とも、益々のご活躍を期待申し上げます。

【運行管理者】 3名

●那覇支部（3名）

比嘉 晃（株式会社小禄運輸）

宮城 輔（株式会社ロジカルサポート）

仲村渠 義紀（前田運輸株式会社）

【貨物自動車運送事業 安全性優良事業所】 1事業所

●株式会社りゅうせき 中部物流センター



表彰受賞者

令和8年度 那覇警察署長・那覇地区 交通安全協会長連名表彰 受賞おめでとうございます

令和8年度那覇警察署長・那覇地区交通安全協会長連名表彰式が6月5日（金）、那覇警察署において挙行され、当協会会員事業者から3事業者、計11名が受賞されました。
受賞された皆様、誠におめでとうございます。今後益々のご活躍を期待申し上げます。

【交通安全優良運転者】 9名

職業運転手として運転に従事し、交通法規を守り常に安全運転に心がけ、多年にわたり無事故・無違反で他の運転者の模範となる個人

株式会社小禄運輸

前川 守市、中村 拓郎、新垣 吉弘、岸本 恵人、玉城 良彬

沖縄荷役サービス株式会社

平良 剛、上原 淳、伊是名 真也

沖縄郵便递送株式会社

古波津 安宏

【優良安全運転（運行）管理者】 2名

事業所において、安全運転に必要な業務を行い、社内における交通事故防止を図るとともに、交通安全推進に功績のあった個人

株式会社小禄運輸

垣花 しのぶ、崎濱 健吾



会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会

会長 新城 英一

(公印省略)

沖縄県トラック協会創立50周年記念式典・講演会・祝賀会のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます

平素は、当協会事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は来る7月をもちまして創立50周年という大きな節目を迎えることとなります。

これもひとえに、会員各位、関係行政機関等の暖かいご支援ご協力の賜物と深く感謝いたします。

つきましては、ささやかではございますが記念式典を催したいと存じますので、ご多用中誠に恐縮ではございますが、何とぞご参加賜りますよう謹んでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日時 令和8年7月31日(金) 15:00～19:30

2. 場所 ホテルモーリアクラシック沖縄

○記念式典 15:00～15:40 2階エトワール

○記念講演会 15:40～17:20 2階エトワール

○記念祝賀会 17:30～19:30 4階パルティール

3. 会費 1名様 7,000円

※当日はクールビズを実施しておりますので、軽装(かりゆしウェア等)でお越しください。

※記念式典・記念講演会・記念祝賀会に参加される方は、お手数ではございますが7月13日(月)迄に参加申込書・会費をご持参の上、当協会本部窓口にてお支払い頂くか、または下記の口座にお振込みください。お振込み頂く際の振込手数料はご負担願います。

※お振込み頂く場合は「参加申込書」をFAX(098-863-3591)してください。

※参加申込み人数は、1社2名様までといたします。

※お振込み頂いた会費の返金対応はできかねますので、あらかじめご了承ください。

○振込先：沖縄銀行曙町支店(普) 1148886 ○登録番号:T5360005000095

○口座名義人：公益社団法人沖縄県トラック協会

○問い合わせ先：(公社)沖縄県トラック協会 総務課 TEL 098-863-0280

沖縄県トラック協会創立50周年
記念式典・記念講演会・記念祝賀会 参加申込書

F A X : 0 9 8 - 8 6 3 - 3 5 9 1

(お振込み頂く場合は本紙をF A Xしてください。)

令和8年 月 日

会 社 名 :

電話番号 :

担当者名 :

参加者氏名	役 職

※当日はクールビズを実施しておりますので、軽装（かりゆしウェア等）でお越しください。

※記念式典・記念講演会・記念祝賀会に参加される方は、お手数ではございますが7月13日(月)迄に参加申込書・会費をご持参の上、当協会本部窓口にてお支払い頂くか、または下記の口座にお振込みください。お振込み頂く際の振込手数料はご負担願います。

※お振込み頂く場合は「参加申込書」をF A X（098-863-3591）してください。

※参加申込み人数は、1社2名様までといたします。

※お振込み頂いた会費の返金対応はできかねますので、あらかじめご了承ください。

○振 込 先：沖縄銀行曙町支店(普)1148886 ○登録番号:T5360005000095

○口 座 名 義 人：公益社団法人沖縄県トラック協会

○問い合わせ先：(公社)沖縄県トラック協会 総務課 Tel 098-863-0280

沖ト協発第46号
令和8年6月26日

貨物運送事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会
会 長 新城 英一
(公 印 省 略)

引越基本講習の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営等につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、引越事業者各実務担当者（見積り・作業・応対・管理者）への標準引越運送約款他関係法令の周知徹底のための「引越基本講習」を開催いたします。

受講を希望される方はお申込みいただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和8年8月17日（月）10時00分～16時00分（予定）
受付9時30分～9時50分
2. 場 所 〒900-0001 那覇市港町2-5-23（九州沖縄トラック研修会館内）
（公社）沖縄県トラック協会 九州沖縄トラック研修会館5階 第1研修室
3. 受講対象者 引越業務実務経験者（予定される方も含む）
4. 講習内容 引越業界の現状について / 標準引越運送約款等の解説
5. 定 員 数 30 名
6. 申込方法 別紙の申込書 兼 受講票に必要事項を記入し、令和8年8月3日（月）までに FAX 等でお申込ください。
7. 受講費 協 会 員：2,000円 / 非協会員：3,500円
※受講費は当日徴収いたします。
8. 持 ち 物 筆記用具（講習最後にテストを行いますので、赤ペンもご持参下さい。）

(A) 引越基本講習〔申込書 兼 受講票〕

トラック協会

※所属協会名を記入して下さい。

協会コード

--	--	--

協会員 ・ 非協会員

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード
(個人コード)

									0
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏 名

せい	めい
姓	名

※ふりがなを必ず記入して下さい。

※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。

② 生年月日

年	月	日
---	---	---

※西暦で記入して下さい。

③ 性 別

男 性	・	女 性
-----	---	-----

※どちらかに○をして下さい。

④ 事業所名

会社名

営業所／支店名

※正式名称で記入して下さい。

⑤ 事業所住所

〒	—	都道府県
---	---	------

⑥ 電話番号・FAX

—	—
---	---

—	—
---	---

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑥に記入して下さい。

受講日	年 月 日
受講地	都 道 府 県

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

公益社団法人全日本トラック協会

【当日持参して頂くもの】

☐ 筆記用具

※当日確認テストを行います。

自己採点用の赤ペンもご用意下さい。

沖ト協発第47号
令和8年6月26日

貨物運送事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会
会 長 新 城 英 一
(公 印 省 略)

引越管理者講習の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営等につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、引越事業者各実務担当者（見積り・作業・応対・管理者）への標準引越運送約款他関係法令の周知徹底のための「引越管理者講習」を開催いたします。

また、本講習は、全日本トラック協会が運営しております引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の申請資格における、“申請するすべての事業所に「引越管理者講習修了者」を配置”のための役割も併せ持っております。

受講を希望される方はお申込みいただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和8年8月18日（火）10時00分～16時00分（予定）
受付9時30分～9時50分
2. 場 所 〒900-0001 那覇市港町2-5-23（九州沖縄トラック研修会館内）
（公社）沖縄県トラック協会 九州沖縄トラック研修会館5階 第1研修室
3. 受講対象者 平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方
※2022年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新が必要になります。
4. 講習内容 引越に係るクレーム相談（全ト協に寄せられた引越相談）
見積、請求、延期、破損等について（個人研究・グループ討議）
5. 定 員 数 30名
6. 申込方法 別紙の申込書 兼 受講票に必要事項を記入し、令和8年8月3日（月）までに
FAX等でお申し込み下さい。（締め切り後の受付はいたしません。）
7. 受講費 協 会 員：2,000円 / 非協会員：3,500円
※受講費は当日徴収いたします。
8. 持 ち 物 ☐ 筆記用具 ☐ 名刺（複数枚）
☐ （※前日基本講習を受講された方は、講習で使用したテキストをご持参下さい。）

(B) 引越管理者講習 〔申込書 兼 受講票〕

トラック協会

※所属協会名を記入して下さい。

協会コード

--	--	--

協会員 ・ 非協会員

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード

(個人コード)

									0
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏 名	せい	めい
	姓	名

※ふりがなを必ず記入して下さい。

※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。

② 生年月日	年	月	日
--------	---	---	---

※西暦で記入して下さい。

③ 性 別	男 性	・	女 性
-------	-----	---	-----

※どちらかに○をして下さい。

④ 事業所名	会社名	営業所/支店名

※正式名称で記入して下さい。

⑤ 事業所住所	〒	—	都道府県
---------	---	---	------

⑥ 電話番号・FAX	—	—	—	—
------------	---	---	---	---

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～
⑥に記入して下さい。

受講日	年	月	日
受講地	都 道 府 県		

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には
使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

公益社団法人全日本トラック協会

【当日持参して頂くもの】

☐ 筆記用具☐ 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

☐ 引越講習テキスト

※前日基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

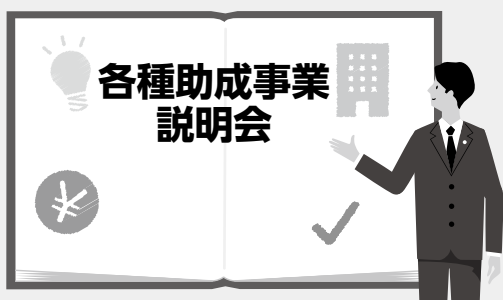
(公社)沖縄県トラック協会
会 長 新城 英一
(公印省略)

令和8年度 沖縄県トラック協会 各種助成事業説明会を開催

当協会では、各種助成金を多くの会員事業者様に積極的に活用して頂くため、標記説明会を6月5日(金)に開催し、64名（うちWeb33名）の方が参加しました。

全日本トラック協会及び当協会の各種助成金要綱、申請様式等を当協会ホームページに掲載しておりますのでダウンロードしてご利用ください。

また、各種助成金の予算には限りがあり予算に達しますと申請期限を待たず受付を終了しますのでお早めの申請をお願い致します。



受講の様子

集団健康診断を実施しました！

日 程：令和8年6月9日(火)～6月13日(土) 5日間

場 所：九州沖縄トラック研修会館（実施医療機関：那覇市医師会）

受診者数：36事業者 295名

次回予定！

日 時：令和8年11月4日(水) 予定 **場 所：**九州沖縄トラック研修会館



事 務 連 絡

令和8年6月12日

会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会

会 長 新 城 英 一

(公 印 省 略)

中東情勢を受けたトラック事業者の燃料費・原材料費の 価格転嫁に関する重点調査について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の中東情勢の変化に伴い、軽油をはじめとする燃料価格及び原材料費の価格上昇については、適切な価格転嫁が不可欠であることから、令和8年3月27日に国土交通大臣、中小企業庁長官及び公正取引委員会委員長から燃料に関する価格転嫁の徹底について荷主や元請事業者に対する要請が行われていますが、その後の石油関連製品（エンジンオイル・尿素水・ストレッチフィルム）の状況にも鑑み、国土交通省及び公益社団法人全日本トラック協会より、標記の重点調査の依頼がございますので、業務ご多忙の中恐縮ではございますが、ご協力のほどお願いいたします。

敬具

記

1. 調査期間：当面の間
2. 調査内容：中東情勢における燃料費・原材料高騰分の価格転嫁の状況について
3. 報告方法：Microsoft Forms より報告

※Microsoft Forms へのアクセスは下記 QR コードより

QR コード：



以上

◇本件お問い合わせ先

(公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 電話：098-863-0280

潤滑油（エンジン油や機械油など）を 購入予定のトラック事業者の皆様へのお願い

潤滑油については、日本全体で、**昨年とほぼ同量の供給を確保できています**。一方、一部で前年を超える購入が行われることで供給に偏りや遅れが生じています。については、下記についてご協力をお願いします。

1



一時的な需給逼迫防止のため、**前年同月比同量を基本とした購入にご協力**をお願いします。

※潤滑油は、危険物に該当する場合があります。一定量以上の危険物を所有する場合、法律や条例に基づき、所轄の消防署への申請又は届出、安全対策が必要となります。

2



調達について**お困りの場合は、**QRコードの**国土交通省（トラック事業者様向けイラン情勢を受けた石油関連製品に関する相談フォーム）まで、情報提供をお願いします。**



国土交通省

令和7年度 適正化事業・指導項目別調査結果

集計期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

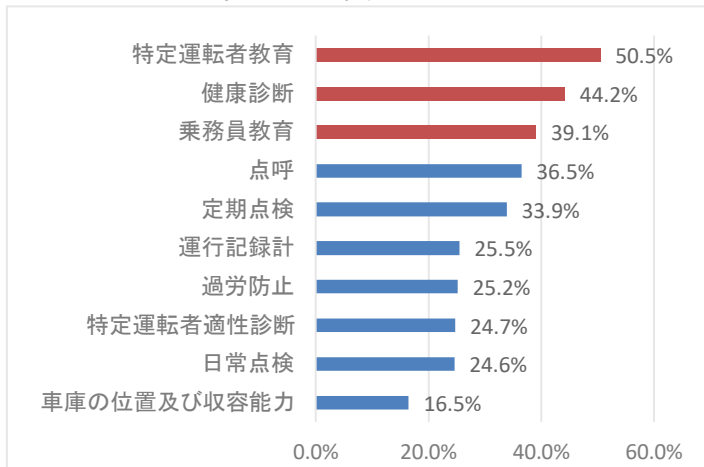
区 分	重点	調 査 事 項 (*印は「特別積合せ」のみの調査事項、☆印は霊柩事業者は除外する)	調査 件数	(否) 件数	(否) 割合(%)	ワースト 順位
Ⅰ. 事業計画等		1 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	115	11	9.6	
		2 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	115	8	7	
		3 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	115	19	16.5	⑩
		4 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	115	14	12.2	
		5 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	115	7	6.1	
		6 届出事項に変更はないか（役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等）。（本社巡回に限る。）	71	0	0	
		7 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	91	1	1.1	
		8 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	91	0	0	
Ⅱ. 帳票類の整備、報告等		1 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	43	3	7	
		2 自動車事故報告書を提出しているか。	3	0	0	
		3 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	115	16	13.9	
		4 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	115	8	7	
		5 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る。）。	76	12	15.8	
Ⅲ. 運行管理等		1 運行管理規程が定められているか。	115	10	8.7	
	○	2 運行管理者が選任され、届出されているか。	91	9	9.9	
		3 運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	91	15	16.5	
		4 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	91	6	6.6	
	○	5 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	115	29	25.2	⑦
	☆	6 過積載による運送を行っていないか。	90	0	0	
	○	7 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	115	42	36.5	④
		8 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	115	13	11.3	
	☆	9 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	102	26	25.5	⑥
		10 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	2	1	50	
	○	11 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	115	45	39.1	③
	○	12 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	93	47	50.5	①
	○	13 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	93	23	24.7	⑧
Ⅳ. 車両管理等		1 整備管理規程が定められているか。	93	5	5.4	
	○ ※	2 整備管理者が選任され、届出されているか。	93	7	7.5	
		3 整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	93	11	11.8	
		4 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	114	28	24.6	⑨
	○	5 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	115	39	33.9	⑤
Ⅴ. 労基法等		1 就業規則が制定され、届出されているか。	67	9	13.4	
		2 36協定が締結され、届出されているか。	88	11	12.5	
		3 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）。	91	12	13.2	
	○	4 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	113	50	44.2	②
Ⅵ. 法定福利		1 労災保険・雇用保険に加入しているか。	102	10	9.8	
		2 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	95	1	1.1	
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		1 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	91	13	14.3	

※印は、保有車両に乗車定員11人以上のバス型霊柩車がある霊柩事業者の場合、1両でも整備管理者の選任が必要である。（道路運送車両法第50条）

指導項目別調査結果(過去3年間ワースト10)

令和8年6月12日

令和7年度ワースト10



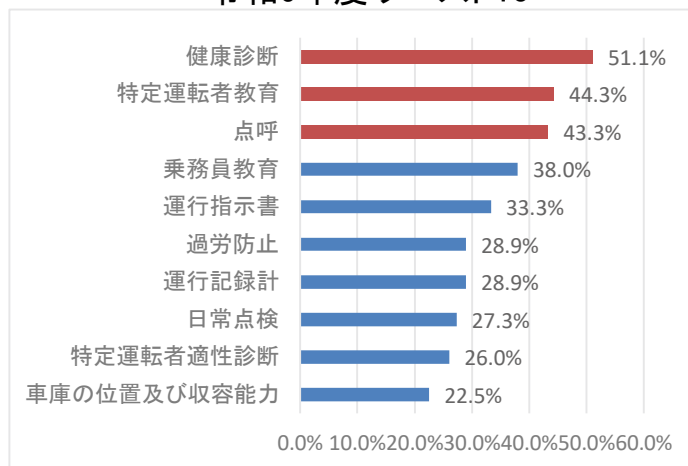
ワースト3の「否」の詳細

特定運転者教育		
1	初任者事故歴把握なし	20.43%
2	(高齢者)指導未実施	19.35%
3	(初任者)指導未実施	17.20%

健康診断		
1	受診対象者未実施	13.27%
1	関係書類未提示	13.27%
3	新雇用者健診未実施	12.39%

乗務員教育		
1	全運転者への指導未実施	24.35%
2	一部不足・漏れに該当しない粗雑記載等	9.57%
3	告示12項目一部未実施	5.22%

令和6年度ワースト10



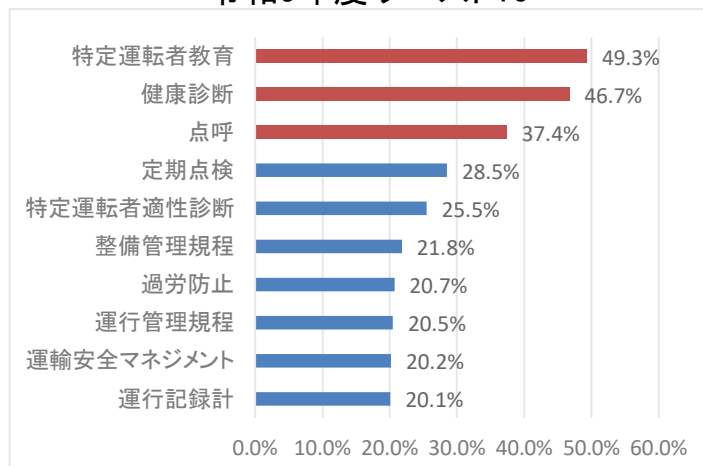
ワースト3の「否」の詳細

健康診断		
1	受診対象者未実施	21.51%
2	関係書類未提示	12.90%
3	検査項目不足	9.14%

特定運転者教育		
1	(高齢者)指導未実施	22.14%
2	初任者事故歴把握なし	17.56%
3	(初任者)指導未実施	12.21%

点呼		
1	不適切な実施	15.51%
2	検知器常時有効使用不可	6.95%
3	セルフ点呼の実施	5.35%

令和5年度ワースト10



ワースト3の「否」の詳細

特定運転者教育		
1	初任者事故歴把握なし	21.95%
2	(高齢者)指導未実施	20.98%
3	(初任者)指導未実施	10.73%

健康診断		
1	受診対象者未実施	17.11%
2	関係書類未提示	13.16%
3	新雇用者健診未実施	9.87%

点呼		
1	不適切な実施	15.08%
2	セルフ点呼の実施	5.90%
3	検知器常時有効使用不可	4.26%

「令和8年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

- 高年齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導など経費の一部を補助します。
- 高年齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助金を支給します。全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。
- 申請の前に、**本リーフレットのほか、必ずホームページに掲載したQ&Aもご確認ください。** →



補助金申請受付期間 令和8年5月20日(水)～10月31日(土)

ただし、専門家総合対策コースの第1段階の申請期限は8月31日(月)

次のいずれも満たす中小企業事業者が対象です(中小企業事業者の範囲は5ページの【参考】を参照)。

- ・ 1年以上事業を実施していること
- ・ 役員を除き、自社の労災保険適用の高年齢労働者（60歳以上）が常時1名以上就労していること

I 専門家総合対策コース（職場環境改善・運動指導等）
以下の第1段階と第2段階に分かれた申請となります。

第1段階 A.労働安全衛生に係る専門家による リスクアセスメントの実施	【補助対象】 労働安全衛生に係る外部専門家による、 高年齢労働者の特性に配慮したリスクアセ スメントを受けるに当たって必要な経費 補助率：4/5 上限額：100万円 (B、Cの間接補助金額を含む) (消費税を除く)	※外部専門家の代わりに、自社の安全衛 生担当者によるリスクアセスメントを 実施し、その結果を踏まえて、右記の 第2段階の申請から行うことも可能で す（2段階の場合は第1段階の申請は不要 です）。 第1段階の申請期間は、 令和8年8月31日までと なっております。 ご注意ください。 
第2段階 B.リスクアセスメント結果を踏まえた高年齢労働 者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入そ の他の労働災害防止対策（熱中症対策は除く）	【補助対象】 リスクアセスメント結果を踏まえた高年齢労働者 の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の 労働災害防止対策に要する経費（対象の高年齢労働 者（役員、派遣労働者を除く）が補助対象に係る 業務に就いていること。） 補助率：1/2 上限額：100万円（A、Cの間接補助金額を含む。） (消費税を除く)	第2段階 C.リスクアセスメント結果を踏まえた高年齢労働 者を含む全ての労働者の転倒防止・腰痛予防の ための運動指導等の取組 【補助対象】 リスクアセスメント結果を踏まえた労働者の身体 機能低下による転倒や腰痛を防止するため、専門家 等による身体機能のチェック及び運動指導等に要す る経費（役員、派遣労働者を除く労働者に対する取 組に要する経費に限ります。） 補助率：1/2 上限額：100万円（A、Bの間接補助金額を含む） (消費税を除く)

Ⅱ 熱中症対策コース

【補助対象】

暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置・装備の導入に要する経費

Ⅲ コラボヘルスコース

【補助率：3／

【補助対象】

コロナヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組（保険者への健康診断結果のデータ提供を含む）に要する経費



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

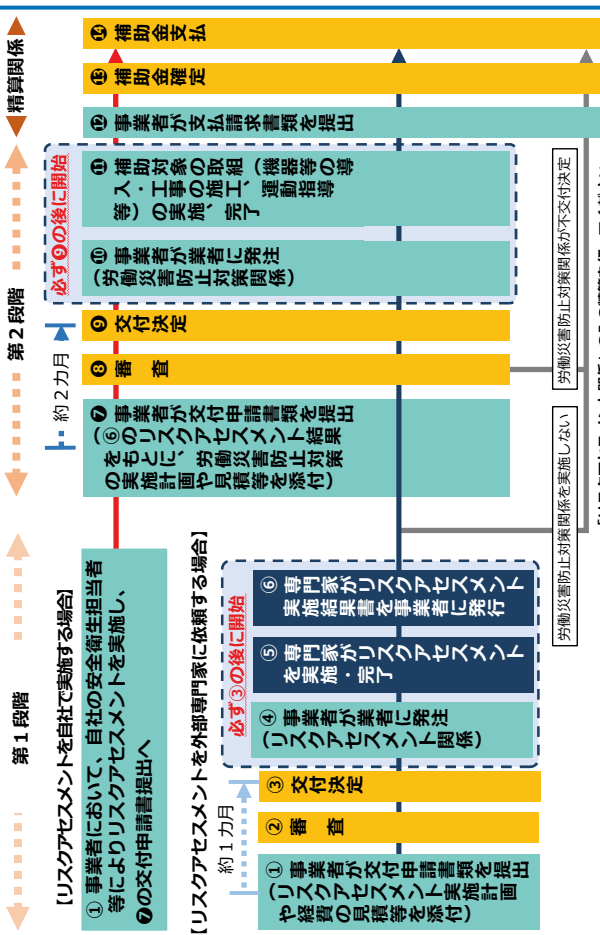
一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

1

專門家綜合対策（職場環境改善・運動指導等）

コースの補助金申請の流れ

- は事業者が実施します。 ■専門家が実施します。 ■は事務センターが実施します。

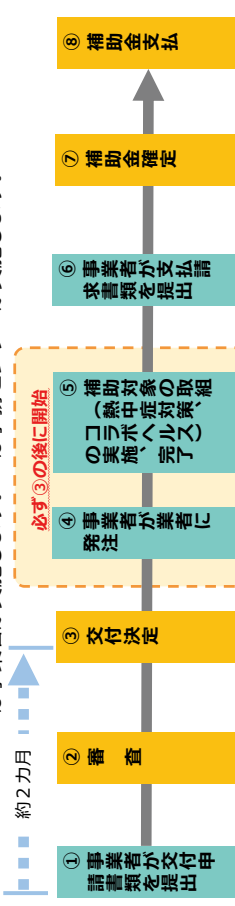


※安全衛生の専門家にリスクアセスメントを依頼する場合は、「リスクアセスメント関係」と「労働災害防止対策関係」につ

※ 補助金の支給請求（経費の精算）は、**④ 専門家**が支払請求書（書類）を提出していただく。なお、**⑤ 審査**の結果、労働災害防止対策関係の補助金の支給請求（精算）を行っていただく必要がある（それぞれ審査、交付決定の手続きがあります）。

熱中症対策コース、コラボヘルスコースの補助金申請の流れ

- は事業者が実施します。■は事務センターが実施します。



※西郷撫兵の遺井※

- ・この補助金の交付を受けけるためには、補助金の交付申請後、審査を経て「交付決定」された後に、決定に従って取組を開始（専門家による指導等）し、機器の購入、設備等の工事（発注）していただく必要がありまます。交付決定日より前に取組を開始（発注）していた場合は、補助金をお支払しいることができませんので十分ご注意ください。
- ・また、交付決定を受けた取組のすべてが完了する前（着手時点など）に業者等に代金等を支払った場合（いわゆる「前払い」）についても、補助金をお支払いできません。交付決定を受けた取組のすべてが完了した後に業者に代金等を支払い、その上で、期限までに実施報告と補助金の支払い申請を行ってください。

Ⅲ コラボヘルスコース

事業主健診情報が保険者に提供されていることが補助の前提です

コラボヘルス：医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者に対する健康づくりを効果的・効率的に実行すること。

事業者・労働者
(被保険者)

健康診断実施機関

医療保険者
(協会けんぽ等)

データ提供の依頼・同意等

事業主健診情報の提供

事業主健診情報の提供

健康スコアリングレポートや
事業所カルテの提供
・健診結果を活用した保健事業の提供

申請に当たって必要な資料

①：医療保険者から提供される「健康スコアリングレポート」や「事業所カルテ」の写し

※1：申請企業・法人名の記載があるもの

※2：労働者数が少ない等で「事業所カルテ」等の提供を受けられない場合は、
健診結果を保険者に提供することについての、健診機関への同意書・契約書などを
提出いただく必要があります。詳細はHPをご確認ください。

②：取組内容がわかる資料

研修資料や、システムの詳細等を示した資料が必要です。詳細はHPをご確認ください。

補助対象となる取組	取組の詳細	備考・注意点
健康教育・研修等	健康診断結果等を踏まえた禁煙指導、メンタルヘルス対策等の健康教育、研修等 ※メンタルヘルス対策は健康スコアリングレポート等に基づき他の健康教育等とセットで申請する必要があります ※腰痛予防を目的とした運動指導は別コース	・産業医、保健師、精神保健福祉士、公認心理師、労働衛生コンサルタント等によるもの ・専門家との対面による実施に限り ます（オンライン開催不可）。
システムの導入	健康診断結果等を電磁的に保存及び管理を行い、事業所カルテ・健康スコアリングレポートの活用等によりコーラベルスを推進するためのシステムの導入	・システム導入の初期経費のみ ・PCの購入は対象外
栄養・保健指導	栄養指導、保健指導等の労働者への健康保持増進措置	・健康診断、歯科健康診断、身体機能のチェックの費用は対象外 ・専門家との対面による実施に限り ます（オンライン開催不可）。

【参考】エイジフレンドリー補助金の申請対象となる中小企業事業者の範囲

業 種	常時使用する労働者数 ※1	資本金又は出資の総額 ※1
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	50人以下 5,000万円以下
サービス業	医療・福祉（※2）、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、字務研究・専門・技術サービス業など	100人以下 5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下 1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下 3億円以下

※1 常時使用する労働者数、または資本金等のいずれか一方の条件を満たせば中小企業事業者と並びます。
※2 医療・福祉法人等で資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。

交付申請書受付期限 令和8年10月31日(当日消印有効)
※専門家総合対策コースの第1段階の申請期限は8月31日

支払請求書受付期限 令和9年1月31日(当日消印有効)

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
「エイジフレンドリー補助金事務センター」
(ホームページ <https://www.jashcon-age.or.jp>)

申請書類は郵送または(古)ランツで申請ください (メールでの申請はできません)
(郵送の場合) 〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイパビル5階
エイジフレンドリー補助金事務センター
(古)ランツの場合 <https://www.grants-portal.go.jp/>
交付申請書類は「申請担当」宛へ、支払請求書は「支払担当」宛へお送りください
封筒に消印が確認できない料金別納・料金後納や、受付日の確認できない宅配便では
送付しないください。

関係書類 送付先	申請担当	支払担当
お問合せ先	電 話：03 (6381) 7507 FAX：03 (6809) 4086	電 話：03 (6809) 4085 FAX：03 (6809) 4086
受付時間	平日10:00～12:00/13:00～15:00 (土日祝休み、平日12:00～13:00は電話に出ることができません) <8月10日～8月14日(夏季休暇)、12月29日～1月3日(年末年始)を除く>	

参考：高齢者の労働災害防止のための指針 ポイント
(令和8年4月1日から適用)

1.安全衛生管理体制の確立

経営トップ(社長など)が高齢労働者の労働災害防止対策に取り組み方針を表明し、対策の担当者
を明確化します
・ 高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、優先順位をつけて2以降の対策を実施します。

2.職場環境の改善

身体機能の低下を補う設備・装置の導入等改善を行います (ハード面の対策)
・ 敏捷性や持久性、筋力の低下等の高齢労働者の特性を考慮して作業内容の見直しを行います (ソフト面の対策)

3.高齢労働者の健康や体力の状況の把握

事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の体力の状況を客観的に把握し、必要な対策を行うため、主に高齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます。
体力チェック例(転倒等リスク評価セルフチェック票)

4.高齢労働者の健康や体力に応じた対応

個々の労働者の状況に応じ、安全と健康の観点で適合する業務をマッチングさせるよう努めます。
・ 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針 (THP指針)」に基づき取組に努めます。
・ 集団及び個々の高齢労働者を対象として、身体機能の維持向上のための取組を実施することが望まれます。

5.安全衛生教育

労働者と関係者に高齢労働者に関する特徴と対策についての教育を行うよう努めます。
(再雇用や再就職等で経験のない職種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。)

参考：職場改善ツール
「エイジアクシオン100」チェックリスト

TEC-FORCE 予備隊員により被災地公共団体等への支援体制を強化します

～沖縄総合事務局において、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集します～

被災地公共団体等への支援体制を強化するため、旅客及び貨物輸送の管理・運営、関係機関との調整に関する知識・経験を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として募集します。災害時には非常勤職員である国家公務員として TEC-FORCE の一員となり、被災地公共団体等で活動いただく予定です。

1. 概要

沖縄総合事務局では、災害時に、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を被災地公共団体等に派遣し、被災者や支援者の輸送手段の確保、緊急支援物資の管理・配送、不通となった旅客輸送（航空輸送を除く。）の代替輸送等の確保に向けた調整等の支援を行っています。

今般、TEC-FORCE による被災地公共団体等への支援体制を強化するため、旅客及び貨物輸送の管理・運営、関係機関との調整等に関する知識・経験を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として募集します。災害時には非常勤職員である国家公務員として「TEC-FORCE」の一員となり、被災地公共団体等で活動いただく予定です。

2. 職務内容

災害時には、必要に応じ、「TEC-FORCE 予備隊員名簿」の中から個人の事情等を踏まえた派遣調整の上採用し、被災地公共団体等で TEC-FORCE の一員として、下記の活動等に従事いただく予定です。

- ・被災地公共団体の物資拠点の管理・運営及び避難所等への物資輸送に関する技術的助言
- ・被災地における旅客輸送等に関する情報収集及び関係行政機関等との連絡調整

※派遣前には、必要な研修を受講いただきます。

※「TEC-FORCE 予備隊員」は、通年で非常勤職員の身分を持つものではなく、研修や災害派遣ごとに必要な期間のみ、非常勤職員として採用されることになります。

※本募集による「TEC-FORCE 予備隊員」としての名簿登録期間は令和9年12月31日までです。

※本募集は、「物資拠点の管理・運営、避難所等への物資輸送、被災者や支援者の輸送等」に係る支援業務に関するものです。

※活動期間中、応急対策や本格復旧に不可欠な情報を得るため、物流施設や輸送に係る車両、施設等の被害状況調査を行っていただく場合もあります。

3. 募集内容

詳しくは HP (<https://www.ogb.go.jp/unyu/R070820/bousai-tecforce>) の「募集要項」をご覧ください。

「TEC-FORCE 予備隊員」の登録人数は「数名程度」を予定しています。

4. 選考方法

書類選考及び面接

5. 募集期間

令和8年6月1日(月)～8月31日(月)18時

(必要書類をメール・郵送にて提出)

(問合せ先)

内閣府沖縄総合事務局運輸部総務課 宇久田、池原

T E L : 098-866-0031 (内線85480 / 85290)

TEC-FORCE 予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)

TEC-FORCE 予備隊員は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCE の一員として被災自治体等で活動いただく予定です。

※ 派遣先は、沖縄総合事務局管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

物資拠点の管理・運営

物流に関する専門的な知識や経験を活かし、被災自治体等が抱える課題解決等に貢献します。

- 被災地公共団体に派遣された※リエゾンまたは輸送支援班は、地方公共団体が設置する物資拠点の管理・運営、配送状況、支援ニーズ等を日々確認し、沖縄総合事務局災害対策本部等を通じて、政府の現地対策本部や国土交通省災害対策本部等へ報告します。
- 物資拠点が有効に機能していない場合は、支援物資（食料、水、生活必需品等）の荷別ぎ、仕分け、保管、避難所等への配送調整等が有効に機能するよう、TEC-FORCE 予備隊員が持つ専門的な知識や経験を活用し、効率的な拠点運営や配送業務をサポートします。
- 持続的な物資拠点の運営や配送業務が行われるよう、関係機関と調整を行い、物流事業者の派遣要請、災害協定締結に向けたサポートを行います。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison、「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

支援実施前の物資拠点



□ 物資拠点の運営状況等を把握

拠点運営等をサポート



□ 効率的な拠点運営等をサポート

支援実施後の物資拠点



□ 物流事業者への派遣要請等

被災者等の輸送

業界団体等と連携し、被災地からの避難や地域住民の生活交通の維持のため、バス等の確保に向けた調整を行います

- 不通となった旅客輸送（航空輸送を除く）の代替輸送手段の確保に向けた情報収集や関係機関との連絡調整を行います。
- 被災地からの避難等のためにバス等の輸送需要が急増したことにより、業界団体のみでバスの手配等への対応が困難となった場合には、TEC-FORCE を業界団体に派遣し、個々の事業者への連絡・調整を直接行うなど、業界団体と連携し、被災自治体からの輸送ニーズに対応する役割を担います。

※活動期間中、応急対策や本格復旧に不可欠な情報を得るため、物流施設や輸送に係る車両、施設、設備等の被害状況調査し、沖縄総合事務局災害対策本部を通じて、政府の現地対策本部や国土交通省対策本部等へ報告する活動を行うて頂く場合もあります。

重要

沖ト協 発 第 4 2 号
令和 8 年 6 月 8 日

会員事業者各位

(公社)沖縄県トラック協会会長
(公 印 省 略)

広報誌「沖縄トラック情報」及び案内文書の電子化(ペーパレス化)のお知らせ並びに メールアドレス登録のお願いについて

さて、当協会では SDGs の推進および DX 化への対応として、これまで郵送にてお届けしておりました広報誌「沖縄トラック情報」及び各種ご案内文書を、**電子メール及び公式 LINE** での配信へ移行することといたしました。

つきましては、誠に恐縮ながら、下記のとおりメールアドレスのご登録をお願い申し上げます。

記

1. 配信方法の変更内容

- 移行先: 電子メール及び沖ト協公式 LINE
- 廃止時期: 2026 年 9 月発行分より、紙媒体(郵送)での発行を廃止いたします。
※以降、紙媒体が必要な場合は、お手数ですが協会ホームページよりダウンロード・印刷をお願いいたします。

2. メールアドレスのご登録について

以下入力フォーム若しくは登録 URL より、受信可能なメールアドレスの登録をお願いいたします。

- 登録可能数: 1 営業所につき 5 件まで
(複数営業所を登録する場合は、営業所毎に登録してください)
- 登録期限: 登録は随時受け付けますが、**2026 年 7 月 15 日(水)**迄に登録していただきますようお願いいたします。

3. 公式 LINE のご案内 : 講習会情報や緊急のお知らせを迅速にお届けします。従業員の皆様におかれましても、ぜひ積極的なご登録をお願いいたします。

4. その他: 講習会等の開催案内については、当面の間、電子メールと併せて FAX でのご案内も継続いたします。

※公式 LINE は 8 月より順次配信を予定しています。

【メールアドレス入力フォーム】



【登録 URL】

<https://forms.gle/4wPqHzuUbPxhbcV46>

【沖ト協公式 LINE 友だち追加】



<問い合わせ先>

(公社)沖縄県トラック協会 総務課

Tel: 098-863-0280 Mail: ota.soumu@okitara.or.jp

交通遺児学業支援へ募金ご協力のお願い

私たち沖縄県交通遺児育成会は、1971年に「沖縄交通遺児を励ます会」として発足し今年で55年目、給付事業開始からは46年目を迎えました。これまでの多大なるご支援に感謝申し上げますとともに、今後も交通遺児支援事業を強化できるよう尽力して参りますので、引き続き温かなご支援をお願い申し上げます。

これまでに支援した交通遺児

7,335人

皆様から寄せられる寄付金は、沖縄県内の学校に通う児童、生徒、学生へ返済不要の奨学・育成金、人材育成金として大きく貢献されています。

ありがとう



(公社)沖縄県トラック協会様からは、10月9日「トラックの日」のチャリティー寄付としてこれまでに総額**1千139万9985円**もの浄財が寄せられています。“交通遺児に愛の手を”心より御礼申し上げます。

～交通遺児に愛の手を～

公益財団法人沖縄県交通遺児育成会

〒900-0027 沖縄県那覇市山下町18番26号(B-211号室) TEL:098-987-0743 <http://okiko-iku.com>

協会誌

2026年 7月行事予定

- 7(火) 全ト協海上コンテナ部会総会(ホテルオークラ福岡) 15:00～／中部支部運営委員会(居酒屋志堅原) 18:00～
- 9(木) 全ト協：理事会、政連夏季懇談会(第一ホテル東京)
- 10(金) 第1回 整備管理者選任「後」研修(八重山トラック事業協同組合) 09:00～12:00
- 14(火) 九州ブロック重量部会(福岡県ト協) 13:30～15:00
- 15(水) 女性部会全国代表者会議(全ト協) 14:15～
- 16(木) 第1回 整備管理者選任「後」研修(沖ト協5F研修室) 午前:09:30～・午後:13:30～
- 17(金) 第1回 整備管理者選任「後」研修(沖ト協5F研修室) 午前:09:30～・午後:13:30～
- 20(月) **海の日**
- 23(木) 九州ブロック女性協議会 第1回役員会(宮崎県) 15:30～17:00／全国専務理事業務連絡会議(ふくやま芸術文化ホール) 14:00～19:00

- 24(金) 初任運転者・一般運転者・指導監督者等に対する安全運転教育研修(沖ト協5F研修室) 09:30～17:00
- 29(水) 第1回 運行管理者試験対策講習会(沖ト協5F研修室) 09:30～17:00
- 31(金) 沖縄県トラック協会創立50周年記念式典(ホテルモーリアクラシック沖縄) 15:00～

2026年 8月行事予定

- 6(木) 障害者雇用に関する勉強会(沖ト協5F研修室) 14:00～16:00
- 11(火) **山の日**
- 13(木) 第3回 理事会(予定)
- 17(月) 引越基本講習(沖ト協5F研修室) 10:00～16:00
- 18(火) 引越管理者講習(沖ト協5F研修室) 10:00～16:00
- 29(土) 第45回 沖縄県トラック・ドライバーコンテスト(予定)

会員だより

◆ 入 会

事業所名／代表者名	電 話	F A X	〒	所 在 地
(株)サンワサポート	098-875-3010	098-874-9530	901-2123	浦添市西洲2-8-4
伊是名運送(株)	0980-45-2684	0980-50-7065	905-0603	伊是名村字仲田177-19番地
(株)エス・アイ・シー	098-996-3335	098-987-7405	901-0323	糸満市新垣12-2
本部生コン(株)	0980-47-3176	0980-47-3523	905-0223	本部町字大嘉陽166番地
琉球開発(株)	098-939-2103	098-937-6000	904-2143	沖縄市知花4-23-5

夏の交通安全県民運動

令和
8年

7月11日～7月20日



令和7年度JA共済交通安全ポスター沖縄県コンクール【優良賞】 北中学校1年生(受賞時) 謝敷 絢介 さんの作品

急ぐほど狭まる視野と増すリスク

運動のスローガン

運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 二輪車の交通事故防止
- ④ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

STOP!!
飲酒運転

沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会